

## 終章

### 1. 本学の現況

本学は自己点検・評価活動を内部質保証にかかる PDCA サイクルの軸と位置づけ、その実践に努めてきた。本報告書の作成課程も、自己点検・評価活動と言えるものであり、その意味で、全体の検証を通して明らかになった事項について、今後、PDCA サイクルの実質化として、改善に取り組む必要がある。終章では、前回の大学評価（認証評価）における指摘事項を踏まえて、平成 24（2012）年に新たな自己点検・評価体制を構築して以降、積み重ねてきた自己点検・評価の実績に基づき、本学の内部質保証の諸活動を踏まえ、基準ごとに全体の総括を行い、今後の課題と展望について述べる。

#### 基準 1：理念・目的

建学の精神である「仏教精神を基調とした教育」を実現するため、大学の理念や使命、教育目標を示し、これと連関する形で各学科・専攻の教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を規程として定めている。その内容は大学ウェブサイト等に掲載して学内外に公表し、学生に対しては各学科単位で作成している「単位修得要領 学修の手引」に掲載しているほか、新入生オリエンテーション等で説明し、周知を図っている。また、理念・目標の実現のため、平成 21（2009）年に 10 年後に目指すべき大学像として定めたグランドビジョンに基づき、毎年の予算編成がなされ、諸改革が確実に実行されてきている。一方、課題となっている理念・目標の学生教職員への浸透については、明確に改善されたと言える段階には至っていないため、係る課題を踏まえた大学の使命浸透プロジェクトの実行等により、理念・目標の共有化に今後も務めていくこととしている。

#### 基準 2：内部質保証

内部質保証に関する方針をウェブサイトで公表し、これに基づく自己点検・評価活動が実施されているものの、点検・評価によって明らかになった問題の改善・向上に関して、責任と権限を有する組織は規程上、定められていない。ただし、実質的には、学長の諮問機関であり、教学マネジメントの中心として機能している大学部局長会がその役割を担っており、実質的な内部質保証は推進されていることから、大学部局長会規程を改正して内部質保証の推進を明記し、一連の手続きや役割を明文化することが今後必要である。

#### 基準 3：教育研究組織

高等教育を取り巻く環境変化に対応するとともに、社会からの要請に応える大学で在り続けるべく、大学の教育理念・目的のもと、学部・学科・専攻の改組、附置研究所・センターの設置など、教育研究組織をさらに充実・発展させるための改革に取り組んできている。また、毎年度の自己点検・評価活動において、教育研究組織の適切性について点検を行い、大学部局長会において課題を確認し、必要に応じてワーキンググループを設置して改善・向上に向けた取り組みを行っている。今後も社会情勢の変化に機敏に応じ、本学のリソースを踏まえてどのような整備を行うべきか、継続して検討を重ねる。

#### 基準4：教育課程・学修成果

本学では、授与する学位ごとに、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針を定め、「京都女子大学人材養成・教育上の目的に関する規程」に明示し、大学ウェブサイト通して社会に公表している。また、学生の学修を活性化するための取り組みとして、「京女アクティブ・ラーニング」を設定して全授業に取り入れ、シラバスにも明記している。加えて、学位授与の方針に掲げた学生の学修成果の達成度合いを確認するため、学位授与の方針との関連させる形でカリキュラムマップに示した6つの能力ごとに算出されたGPAを基に、達成度合いをレーダーチャートで示すシステムを、学修ポートフォリオ内に導入した。当該システムを活用し、平成30（2018）年度より、学修成果の可視化に取り組むこととしている。一方で、学修成果の評価に関する全学的な方針を示すアセスメント・ポリシーについては検討を継続しているところであり、早急に策定することが喫緊の課題である。

#### 基準5：学生の受入れ

本学の入学者受け入れの方針は、入学者に求める教育理念の理解や高等学校において学修すべき内容について明示しつつ、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針と連関性を持った形となっており、その内容は大学ウェブサイト、学生募集要項等で公表し、学内外に周知している。学生選抜方法等の入試制度改革については、高大接続システム改革への対応として、平成30（2018）年度入試から全学科・専攻においてA0入試を導入するなど、改善活動に取り組みつつ、継続して学内で検討を行うこととしている。入学定員超過率については、毎年是正に取り組んでいるが、依然、一部学科で超過している状況となっているため、全学部・学科で基準内に収めるべく、様々なデータを用いて引き続き厳密な入試判定を行う。大学院についても、定員未充足問題の解決に向けて、継続して教育課程の改善に取り組みつつ、将来構想についても検証・分析することとしている。加えて、今後の入試制度改革や入試実施に対応するため、入学者選抜に係る専門的な教職協働の組織であるアドミッションオフィスの設置について検討し、本学にとって適切な組織体制を早期に編成することが課題となっている。

#### 基準6：教員・教員組織

「大学の求める教員像及び教員組織の編制方針」を策定し、また、学長裁量教員枠を設け、大学教育の質向上を図るための改善活動に、人事面から柔軟に対応可能な体制を構築している。また、本学の授業改善に資するためのFD活動については、毎年度の研修会・交流会のほか、学生による授業アンケートの結果を活用し、学生から高い評価を得ている授業を顕彰する「学生アンケートによる優秀授業賞」を実施しており、受賞した教員の授業への取り組みや工夫などを「授業紹介シート」にまとめ、教職員に配付するとともに大学ウェブサイト等で公開する等、積極的な改善活動に取り組んでいる。今後は平成31（2018）年度以降の教育計画及び平成38（2026）年度までの10年間の定年退職の状況や、年齢構成、職位構成、学生数、設置基準、資格課程等から必要な教員数等を踏まえ、各学科・専攻における教員組織編制計画あるいは新たな教員組織編成基準を、学長のもとで策定する必要がある。加えて、非常勤講師依存率を減らすために、非常勤講師のみが担当となる科目の設定を可能な限り減らすことができるように、一定の基準を定めることも課題である。

また、平成 25（2013）年から教員業績データベースを導入し、平成 28（2016）年度より同データベースを活用した教員業績自己評価も進められ学内に浸透しつつあることから、このシステムをさらに発展させ、教員の資質向上に努めたい。

### 基準 7：学生支援

学生支援については、「学生の支援に関する方針」を大学ウェブサイトに掲載しており、これに基づき各部署で様々な支援施策が行われている。「修学支援」では、時間割・成績表の Web 化、各種奨学金の充実と授与を通じた修学に対する意識の向上、障がい学生支援チームを中心とした障がい学生支援等で実績がある。「生活支援」では、クラブを対象とした支援制度の充実、リーダーズキャンプの実施、年間を通じた様々な学生生活支援行事の開催、学生相談室のお弁当カフェ等、支援体制を毎年改善・充実させている。「進路支援」では、キャリアカウンセリングの有資格者による相談体制の整備、就活力養成 1 日研修等の行事实施、就職支援システムの求人票電子化、低年次からのガイダンスや支援講座の強化等により、就職決定率は平成 28（2016）年度卒業生 99.0%と、目標である 90%台を高い水準で継続的に達成するという成果をあげている。

### 基準 8：教育研究等環境

教育研究等環境については、東山キャンパス整備計画に基づき、耐震化を含めた施設・設備の新築、改修、更新が順次進められており、また、ICT 整備計画によりネットワークや情報サービスの基盤整備を実施するとともに、統合データベースやポータルサイトの整備により情報サービスの質を向上させているほか、学修成果のアセスメントツールとして学修ポートフォリオを導入して修学環境の充実を図っている。今後も「教育研究環境の整備に関する方針」に基づき、修学環境の質を向上させるべく、教育研究環境整備の推進に努めることとする。

### 基準 9：社会連携・社会貢献

地域連携研究センター並びに連携推進課の設置により、大学としての社会連携・社会貢献実施体制が整備されたことで、これまで個々に行われていた様々な連携活動が、全学で包括的に推進されるようになった。連携活動の推進にあたっては、新たに設定した地域・産学官連携ポリシーに基づき実施されている。今後はこれら諸活動についての目標設定、点検・評価、改善・向上のサイクルを十分に行うための整備を進めることが課題である。

### 基準 10：大学運営・財務

#### （1）管理運営

平成 21（2009）年に、10 年後に目指すべき大学像として定めた 8 項目のグランドビジョンを運営方針の基本に置き、大学改革を推進してきている。また、教育研究活動を支える財政基盤の安定化にむけては、平成 28（2016）年度から、「中期経営計画策定にかかる基本方針」に基づく諸方策を実施している。管理運営体制については、平成 27（2015）年度の学校教育法改正を受けて、大学運営の体制を見直し、教授会をはじめとした諸会議の位置づけを明確化して、学長ガバナンスの強化を図った。また、学長の特命事項を担当する

特命副学長制度を設けて、課題としている国際化・地域連携事業を強力に推進している。学長の意思決定を補佐・支援する IR 組織については、規程整備、分析システムの導入及び IR 室の設置などにより体制を整備してきており、今後はその実質化に取り組むこととしている。危機管理体制としては、防災対策備蓄計画に基づき、防災備品、非常食等の備蓄を図りつつ、防災マニュアルの作成が進められているところであるが、全学的なリスクマネジメントの観点からの危機管理マニュアルの策定、全学的なリスクマネジメント体制の構築が課題となっている。職員の資質向上については、大学設置基準の改正により平成 29 (2017) 年度 4 月からの SD 義務化を受けて、学内制度や諸規程を見直すとともに、業務の多様化に合わせた人材の育成にむけて、種々の研修を実施するなど積極的に取り組んでいる。他方、専任職員の職種の多様化に伴い、新たな人事考課制度の検討が課題となっている。

## (2) 財 務

財務諸表に示されるように、財政は全体として健全性を保持しており、大学運営、教育研究諸活動の維持・向上、教育研究環境整備の推進等にかかる財政基盤は確保されている。また、予算編成方針の策定とこれに基づく予算編成は、定められた機関決定を経て適切に実施されており、予算執行管理については、会計システム導入によって合理化が図られているとともに、予算執行承認過程の中で内部統制が十分機能している。また、財務情報については、ウェブサイト、事業報告、学内広報誌（学園報）等を通じて学内外に公開している。また、積極的な外部資金の確保や補助金申請により教育研究活動の安定化に向けた財源の確保にも努めており、今後も経営基盤の安定を図るよう、なお一層の整備を行う。

## 2. 現況を踏まえた本学の課題

平成 23 (2011) 年度の大学評価（認証評価）受審後、本学は内部質保証システムの構築に向け、体制を見直し、本学の新たな自己点検・評価をスタートさせた。新たな自己点検・評価体制の主眼であった、自己点検・評価を PDCA サイクルの軸として内部質保証を実質化し、その延長線上にある大学評価（認証評価）を通して大学の質を社会に保証するという理念の下、いかに学内関係者に理解を促し、実質的な改善に繋げるかということに尽力しつつ、体制の構築に努めてきた。単に同じことを繰り返すのではなく、より実質的な改善に繋がるよう工夫を重ねながら取り組み、毎年度、点検・評価報告としてまとめて学内外に公開しており、一定の成果をあげているが、その中でいくつかの課題も見えてきた。

1 つは、PDCA サイクルのルーティン化である。点検・評価を日常の活動と異なる特別なものとするのではなく、当事者が日々の行動を通じて、自然にかつ不断に取り込まれるように定着化させることが望ましいが、現状では未だその水準には至っていない。構成員を対象として、PDCA サイクルによる内部質保証について、その意義と位置づけの理解を促す必要があり、その継続と具現化を、本課題の改善方策として位置付けることができる。

次に、前回の大学評価（認証評価）時からの懸案事項であるが、一部の学科及び大学院研究科において、入学定員の超過あるいは未充足の状況が改善に至っていない。このことは本学として常に改善すべき事項と認識しており、毎年の合格者判定や志願者確保施策において様々な手段を講じて是正されてきているところであるが、高等教育政策による志願者動向の流動化の影響も大きいため、継続して政策や大学を取り巻く諸環境に注視しつつ、

改善に取り組むこととする。

### 3. 自己点検・評価を踏まえた今後の発展計画

本学では毎年度、自己点検・評価活動に取り組んでいるが、今回の点検・評価報告書の作成は、あらためて多角的な視野・視点から本学の現状を把握・分析することを通じて、全学あるいは各教育研究組織をはじめとする組織単位における様々な強み及び課題を見出す機会となったといえる。課題の解決にあたって何より重要なことは、学長のもと全学的な方針としてアクションプランを策定し、構成員全員が当事者意識を持って、組織的に一丸となって取り組むことであろう。前述の課題のうち、自己点検・評価を基盤とした改善サイクルの構築については、PDCA サイクルによる内部質保証の理解の浸透に努めるとともに、点検・評価活動を支援するため、客観的なデータの解析から教育研究等の諸活動の成果を検証する、IR とアセスメントシステムの強化に努める所存である。本学における自己点検・評価活動は、前回の大学評価（認証評価）以降、改善を重ねながら取り組んできているが、学内諸データを駆使し、組織的に実質的な改善に繋げるという段階に至るには、依然として道半ばであるといえる。学修ポートフォリオ、各種テスト、アンケート等の諸データを用いて、エビデンスベースで大学、学位プログラム、学生の各レベルにおける教育効果・学修成果の測定と検証に取り組むことが、内部質保証の実質化に繋がると考えている。このことは、定員状況の是正にも通じるものであろう。定員充足率が低い研究科については次年度からの入学定員を減らす等の措置を取ることが決定しているが、大学院全体としての魅力アップのための施策の検討・実行と、これを通じた入学者の増員を図ることがまずもって重要であり、加えて、本学の大学院における今後の運営のあり方について、時宜に照らして見直しを行うことが喫緊の課題であると捉えている。

これら諸課題の解決に向けた方策の策定・実行のために、新たな中長期事業計画に取り組むこととしている。現行のグランドビジョンが、平成 31 (2019) 年度をもって区切りとなるため、次の 10 年に向けた本学のあるべき姿を描くべく、今般の自己点検・評価活動を通じて明らかになった検討課題に真摯に向き合い、これまでに掲げてきた諸政策の見直しも含めて将来を展望し、緊要性・重要性の高い事項については、これを中長期事業計画における検討課題や各計画に反映させ、全学の叡智を結集して取り組んでいく所存である。

グローバル化の急速な進展と社会経済構造が急激に変化しつつある今日にあって、大学には社会的ニーズを踏まえた諸改革とそれによって、多様で複雑化した社会の諸問題に的確に対応できる人材を輩出することが強く求められている。本学がこれまでと同じく、将来にわたって社会にとって有為な人材を育む教育研究機関として発展を遂げていくためには、教育研究活動をはじめとする諸活動全般に係る内部質保証システムを構築するとともに、自律的で継続的な大学運営と諸改革を支える持続可能なマネジメント基盤を強化・確立することが必要不可欠であると認識している。その意味で、今般の大学評価（認証評価）の受審はあらためて、内部質保証システムを実質化していくために取り組むべき課題を再確認する機会ともなった。今後も、本学の諸活動における現況を学外の視点、社会的な説明責任等も踏まえて常に把握するとともに、エビデンスに基づき全学として諸活動の有効性・適切性の検証を行い、恒常的な自己点検・評価を軸とした内部質保証システムの実質化に取り組むこととする。

以上